

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(14時30分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南

雲 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第7番 南雲まさ子。件名、町民の安心のために。

要旨。1、前立腺がんや膀胱がんの術後の方は、排尿のコントロールができないために、尿漏れパッドを使用される方が増えてきていると言われております。その方々が安心して外出できるように、町の公共施設等の男性トイレにサンタリーボックスの設置をしていくお考えは。

2、AEDの使用が1分遅れるごとに、救命率は10%ずつ低下すると言われております。一人でも多くの町民の方がAEDを使用できるようにするための講習会は、どのように行われていますか。また疾病者が女性の場合、AEDを使用する際に胸部を覆う三角巾を使用することで、ためらうことなくAED使用に応じることができます。三角巾をAEDの附属品として配置するお考えは。

以上です。よろしくお願いいたします。

町

長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

全国の自治体においてサンタリーボックスを、男子トイレの設置が広がっていることは承知をしております。その理由として、近年日本の食文化の欧米化が進んできたことが原因で、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増えてきており、前立腺がんや膀胱がんになると排尿障害や、膀胱内に腫瘍ができ、患部を摘出した手術を行っても尿漏れや頻尿の症状が残ると言われ、日々の生活においてもおむつや尿漏れパッドを着用して過ごされることが一般的となっている状況でもございます。そのような中、男性用トイレにはサンタリーボックスの設置が進んでいないため、おむつや尿漏れパッドを着用している方が、自宅まで使用したおむつ等をビニール袋に入れて持ち帰る状況を解決するため、公共施設を利用される方が安心して施設を使用していただくためにも、男性用トイレにサンタリーボックスを設置することは大変重要なことと認

識しております。

県内の他市町においてもサンタリーボックスの設置は進んでおり、足柄上郡内では開成町が役場庁舎と町民センターに設置し、南足柄市さんもサンタリーボックスの設置の準備を進めていると伺っております。また、二宮町では、町施設などの15施設の男子トイレに設置済みと伺っております。

現在、本町においてもサンタリーボックスの設置については、役場庁舎の男子トイレと多目的トイレ、生涯学習センター、健康福祉センターの男子トイレには、既にサンタリーボックスを設置しております。対象となる残りの町有施設約30か所についても、今年度中に順次、利用者の方が快適に使用できるよう、サンタリーボックスの設置を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問にお答えをいたします。AEDは誰でも使える機器であり、使用に際して特に資格等は必要はありませんが、初めて使用する方が戸惑うのは当然のことと存じます。そのため、本町においても、AEDを使用する講習会につきましては、小田原市消防本部の普通救命講習や、日本赤十字社の救急法基礎講習などを行っております。

小田原市消防本部が行う普通救命講習は個人向けと団体向けがあり、個人向けの講習は年2回、生涯学習センターにて3時間の講習を開催しております。今年度は7月3日と10月16日に開催し、合計で24名の方が受講されております。講習の主な内容は、AEDの使用方法、応急手当の基本と心肺蘇生法、止血法などを中心に行います。講習では、AEDの機器の使用が体験できます。団体用の講習は、原則6名以上10名以下の団体で申込みをしていただき、御指定の講習会場での実施が可能で、講習内容は個人向けの講習と同じです。ただ現在、コロナ感染症拡大防止のため中止となっているところでもございます。小田原市消防本部の普通救命講習、個人向けの講習の案内につきましては、「広報まつだ」にて掲載をして周知を図っているところでもございます。近年では新型コロナウイルスの影響もあり、受講者も減っておりますので、今後も緊急時に備えるためにも受講者が増え、地域住民が安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、三角巾をAEDの附属品として配置することについての御質問ですが、女性疾病者のプライバシー保護を図るため、近年では上半身にかぶせる三角巾をAEDシートとして用いるなど、AEDの附属品としてAEDボックスの中に入れることが浸透してきました。本来ならば上半身の衣類を脱衣させ、心音を確認し、電極パッドを貼ることが効果的ですが、疾病者が女性の場合、プライバシーの保護の観点から当初から問題とされてきました。そのため着衣のまま電極パッドを貼ったり、衣服をかけるなどしていましたが、確実な電極パッドの装着の必要性とプライバシーの保護を優先できる、三角巾の使用を推奨する自治体が増えてまいりました。三角巾は女性疾病者のプライバシー保護を図るためだけでなく、三角巾の本来の目的である止血や、患部を固定するなど応急手当にも活用できるため、町といたしましても町民の方の安全・安心な生活を守るために、今年度中に町内のAED設置を、設置している全施設27か所に、AEDシートとして利用するための三角巾を購入し、AEDボックスに配置してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 再質問させていただきます。1番目のサンタリーボックスの設置についてでございますが、既に設置されているとのことで、設置させていただいたことは高く評価させていただきます。

2点再質問をさせていただきます。男子用トイレの個室トイレのサンタリーボックスの設置については、埼玉県の新新聞へ男性からの手記が寄せられたのが始まりで、現在設置する自治体が全国的に広がったと言われております。一生の間がんになる確率は男性65%、女性50%となっています。そのうち男性で最も多いのは前立腺がんで、9人に1人が発症しています。幸いなことに、このがんは5年生存率が99%と非常に高く、手術後も普通に生活できる可能性が高いがんです。トイレの環境改善などに取り組む、一般社団法人日本トイレ協会が、今年2月インターネットで行ったアンケート調査では、パッドやおむつを使っていると答えた20代から80代の男性約40人のうち、25人がサンタリーボックスがなくて困った経験があると回答しています。男性はなかなかこのように困っている状況を伝えづらいと言われております。

町では、サンタリーボックスの設置が順次進められているということですが、そのような中で、町に設置されているサンタリーボックスを必要とされる方に分かりやすいように、男性用トイレの個室のドアに大きめに、サンタリーボックスがありますというような表示をしていただければ、利用される方が安心してトイレを使用できると思いますが、お考えを伺います。

総務課長 ただいまの南雲議員からの御質問にお答えさせていただきます。サンタリーボックスは役場の庁舎のほうに、男子トイレに全て設置をさせていただいておりますが、今現在御指摘のとおり、サンタリーボックスを設置しているという表示がないような状況でございます。利用者の方にですね、分かりやすくPRするためにもですね、何かしらのですね、表示等をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

7番南雲 何かしらの御表示をしていただけるということで、進めていただきたいと思

います。

新聞にこんな記事の掲載がありました。前立腺がん罹患者は増加傾向にあり、前立腺がんを患う男性は術後に排尿のコントロールができないため、尿漏れの心配がつきまといま

す。個人差がありますが、パッドは数時間おきに交換が必要になり、パッドを使う男性は、交換したパッドを袋に入れて持ち帰るのは、臭いが気になり精神的負担がかかります。公共施設だけでなく企業でもサンタリーボックスの設置を進めてほしいとの記事です。そこで、町から商工会等にもお声がけして、民間の施設へも設置を呼びかけてはと思いますが、お考えを伺います。

総務課長 各施設、民間さんの施設についてサンタリーボックスの働きかけということでございますが、サンタリーボックスが基本的に皆様のほうにまだ浸透が、まだなかなかされてないような状況でございますので、今後ですね、役場とか、役場の関係機関ですね、につきましてはですね、今後こういうようなサンタリーボックスというものがあるということ

を、だんだんだんだん広く知れ渡っていくような形になると思

いますので、そういうような状況の中で各関係機関が設置が可能かどうかというのはですね、今後もその関係課を通じてですね、ち

よっと確認をしながら、対応ができるようなところであれば御協力を仰いでいきたいというふうに考えております。以上です。

7 番 南 雲 民間のほうにも周知していただきながら進めていっていただくということで、尿漏れパッドを使用されている方が安心して外出できるように広がっていくことを希望いたします。

次の2番目の再質問に移らせていただきます。今年10月29日に韓国ソウルの梨泰院で起きた群衆事故では、日本人お2人を含む150人以上の方がお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。この事故後、救急救命の講習の参加への問合せが5倍に増えたそうです。AEDは平成16年7月に厚生労働省通達により、医師、救急救命士等の医療関係者だけでなく、消防職員や一般の方もAEDの使用が認められるようになり、平成29年3月定例会の一般質問でもAEDについて質問させていただきましたが、町全体で21か所、22台のAEDが設置されているとの御答弁でした。その後、2019年1月31日に、24時間営業のコンビニエンスストアとAEDの設置に関する協定を締結されています。また、一般質問をしたときには、湯の沢地区では24時間対応のAEDの設置がありませんでしたが、その後セブンイレブンの設置のAEDが使用できるようになりました。松田町第6次総合計画で、AEDの設置目標は2022年で29台となっていますが、現在の町のAEDの設置状況を伺います。

総 務 課 長 ただいまですね、御質問あった町内のAEDの設置箇所という形になりますが、こちら官公庁と民間施設も全て合わせて町内ですね、42施設44台を設置しているような状況でございます。以上です。

7 番 南 雲 44台ということで、非常に目標を上回った設置状況でございます。それで、設置が進んできている中、AEDの講習を町民の方が受けやすい状況にすることが大事になってきます。小田原市消防本部や、日本赤十字社が講習会を行っていることですが、小田原市消防本部が行う個人向けの普通救命講座は、今年度7月3日と10月16日に開催され、合計24名の方が受講されたとのことでした。赤十字社が行う救急法基礎講習は開催されたのか伺います。

総 務 課 長 日本赤十字協会ですね、救急法基礎講習につきましてはですね、あくまで

も神奈川県支部さん、日本赤十字の神奈川県支部さんがやられてるものがございますが、こちら申込み有料でございます。有料についてなので、希望者の方が直接申し込んでいただくような形になりますので、申込み等の実施はされてると思いますが、すみません、ちょっと件数については、すみません、把握しておりません。以上です。

7 番 南 雲 承知いたしました。有料ということで、把握ができていないということで。6名以上10名以下の参加があれば、団体や自治会等のAEDの講習会の開催ができますが、現在はコロナ禍で中止されているとのことですが、過去に団体等の開催状況や…があったかどうか、また参加人数等を伺いたいと思います。

総 務 課 長 まず小田原市消防の団体の講習でございます。こちらのほうについては、先ほど町長答弁のほうにありましたように、今年度8月からは中止という形になっております。消防のほうにですね、こちらのほうの集団講習について確認したところですね、まず初めに最近ではですね、最近というか実施してるところは、自治会で以前申込みがあられたというお話をお伺いしております。それとですね、あとこちら役場の職員、役場の職員を対象にですね、平成29年まで一応実施をさせていただきました。30年度はちょっとコロナが始まりましてですね、2年、3年とコロナの影響で講習自体が中止になっているような状況でございますので、役場のほうは定期的にAEDの講習をやっておりまして、一応先ほどお話ししましたように、今年度コロナの影響が解けて、また集団講習等ができるようになれば、また新人の職員等も増えてきてまいりますので、そういうのも対象にまた再度講習会をお願いしたいというふうに思っています。以上です。

7 番 南 雲 職員の方の講習も過去には行われていて、またこれから講習のことを進めていくというお答え、御答弁でした。それで、コロナが収まったときに、AEDの周知のために「広報まつだ」でAEDに関するコーナーを設けることはいかがでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

総 務 課 長 AEDのコーナーと申しますと、AEDの周知を広げるようなイメージでございますでしょうか。AEDの取り扱い等につきましてもですね、今うちのほ

うでいろいろと内部、安全防災担当室の中でもいろいろと話をさせていただいたんですが。例えば防災訓練の中にそういうのを1回AEDの使用みたいな形で消防の方を呼んでやっていただくのもいいかなという話とか、あと町のホームページにですね、例えばAEDの使用法とかをアップができるような、使用方法ができるようなアップができるような形でですね、周知ができるような形でやれたらどうかということで、今そちらのほうについても対応を検討しているところでございます。以上です。

7 番 南 雲 今ホームページにアップというお話が頂けました。それで茨城県石岡市ではAEDの救命措置の動画が配信されています。私もAEDの講習を受けてから大分時間がたっていましたので、この動画を視聴させていただき、講習を受けたときのことを思い出し、とても参考になりました。講習を受けた後、動画の配信を視聴し、講習の内容を確認することは非常に有効だと思います。ホームページにアップしていただくとともに、このようなお考えについて伺いたいと思います。

総 務 課 長 はい、そうですね、AEDの使用法につきましては今議員がおっしゃられたように、前講習受けたけどちょっとやってなくて使い方忘れちゃったっていう町民の方も広くいるとは思いますが、そのようなAEDの使用法の媒体をですね、ホームページ等にアップさせていただいて、広く町民の方に使い方を思い出していただくというような形でやっていきたいと思ってます。以上です。

7 番 南 雲 動画の配信ということも考えていただけるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。学校におけるAEDの講習会の開催も大事だと思います。平成29年の一般質問で、学校におけるAEDの講習会は開催されていないとのことでしたが、その後開催されたか伺います。

教 育 課 長 中学校では学習指導要領の中で、傷病の防止といったものがあります。応急手当の意義と実際という内容に、心肺蘇生法の言葉は記載されております。そういったことで中学校は保健体育の授業の中で教える機会がございます。一方小学校では学習要領には記載されておられません。そのため教科書の、保健とい

う教科書があるんですが、保健の中で発展という記載がありまして、これは中学校の保健体育の授業につながる発展というものがございまして。授業では教えておりませんが、そういう発展という中で教科書に記載されておりますので、児童でも自主的に学ぶということができると思っております。中学校では実施しております。以上です。

7 番 南 雲 その授業では実際にAEDの操作とかはされていらっしゃるのでしょうか。
教 育 課 長 教科書の中にそういった記載もございまして、物を見せておりますが、実際の体験というところまでは行っておりません。

7 番 南 雲 茨城県の水戸市では水戸市消防本部主催の小学校6年生を対象としたジュニア救命士養成講座が行われ、授業参観も兼ねており、たくさんの保護者の方が参加されたそうです。最初に映像を見ながら救命処置の大切さを学び、その後練習キットを使い、胸骨圧迫やAEDの操作を体験されました。子供たちは命を救うための方法を身につけるために真剣に取り組まれ、一定のリズムで心臓マッサージをすることの難しさ等も学ばれました。私も講習を受けたとき体験しましたが、心臓マッサージは腕の力だけでは駄目で、体重を腕にかけてやりましたが、実際にやってみるととても大変だったと感じました。そのとき消防署の職員の方が、6年生ぐらいから中学生ぐらいの児童・生徒が対象かと思いますが、小さいときからそういう人命救助の練習をして技術が身につくことで、大人になってからも経験を生かすことができるのではないかと言われていました。学校での実地の体験をお願いしたいと思いますが、開催についてのお考えを伺いたい。

教 育 課 長 議員おっしゃるとおり、そういった知識及び応急手当の認識、また技能、そういったものを備えないといけないと思っております。学校とよく実地までできるかどうか、よく相談してまいりたいと思っております。

7 番 南 雲 ぜひお願いしたいと思います。最後にAEDの附属品として三角巾の配置について伺います。心肺停止からの蘇生は1分1秒を争います。そのため傷病者が女性でも、ためらわずに適切にAEDが使用できる素早い処置につながります。三角巾は設置していただけるとの御答弁でしたが、設置される場合、1枚

ですと透けてしまう可能性がありますので、2枚以上の設置をしていただくことはいかがでしょうか。

総務課長 三角巾につきましてはですね、当初から一応2枚は最低でも、1か所に2枚ずつは購入する予定ではおりますので、はい、そのような形にしていきたいと思っております。はい、以上です。

7番南雲 よろしく願いいたします。御答弁にありましたように、三角巾は肌を覆うことができるほか、骨折部位の固定や止血にも使用できます。AEDボックス内に三角巾を設置し、AEDを使用する際には必要に応じて三角巾が使われるようにAEDボックス内に使用目的や方法を明示して、骨折部位の固定や止血にも使用されるようにしていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

総務課長 三角巾のほうにつきましてはですね、AEDのボックス内に収容させていただくときに、その使用方法とか例えば三角巾の使い方って、図柄でよく腕でやるときはこうだとか、手でやるときはこうだみたいな形の図の説明資料もですね、一緒に添付をさせていただいて、そのように幅広い活用をしていただくような形でやっていきたいと思っております。以上です。

7番南雲 一人でも多くの方がAEDの操作ができるように希望して一般質問を終わりにいたします。

議長 以上で受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。